

平成20年度 上里町職員（保健師）選考試験実施要項

1. 職 種 保健師
2. 採用予定人員 1名
3. 勤 務 先 上里町保健センター
4. 受験資格

昭和53年4月2日以降生まれで、保健師免許を取得している人
ただし、次のいずれかに該当する方は受験できません。

- (1)日本国籍を有しない方
- (2)地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方。
 - ①成年被後見人及び被保佐人
 - ②禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ③上里町職員として懲戒免職を受け、その日から2年間を経過していない者
 - ④人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法(昭和25年法律第261号)第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
 - ⑤日本国憲法施行の日以後に、日本国憲法や政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5. 選考方法

- (1)第1次選考 書類審査
- (2)第2次選考 イ 筆記試験……小論文 ロ 口述試験……個別面接

6. 受験手続

(1)受付期間

平成20年6月5日(木)から平成20年6月20日(金)まで消印有効
持参の場合は、上記期間から土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで
送付先 〒369-0392 埼玉県児玉郡上里町大字七本木982番地
上里町役場 総務課 秘書人事係

※受験票および試験日程は、別途通知します。

(2)提出書類

- ①平成20年度上里町職員選考試験申込書(様式有り)
- ②保健師免許証の写し
- ③健康診断結果の写し(過去1年間のもの)

(3)その他注意事項

①申込書に不備があるため、申込期間内に申込みが終了せず受験できない場合には本町は一切責任を負いません。

②採用試験に関する提出書類は、一切お返しいたしません。

7. 合格者の発表

受験者全員に合否結果を通知します。

8. 採用予定日

合格者は職員採用候補者名簿に登録され、平成20年8月1日以降に職員の欠員等に
応じて順次採用します。なお、職員採用候補者名簿の有効期間は1年間です。

9. 待遇

(1) 給与

区 分	初任給(地域手当を含む)	そ の 他
保健師(大学卒)	185,640円	支給要件に該当する人には、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

(注1)この初任給は、平成20年4月1日現在におけるものであり、採用時までには給与改定があった場合は、変動することがあります。地域手当は廃止となり経過措置中のものです

(注2)昇給は、原則として毎年1回行われます。

(2) 勤務時間及び休暇

①勤務時間は、原則として月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分までです。

②年次休暇は、1年に20日(8月1日採用の場合は、その年は8日)で、最大20日まで翌年への繰越しできます。

このほか、病気休暇、特別休暇(結婚、忌引、出産等)、育児休業、介護休暇等の制度があります。

10. 応募・試験に関する問い合わせ先

上里町総務課秘書人事係

〒369-0392

児玉郡上里町大字七本木982番地 庁舎3階

TEL 0495-35-1221(代表)内線3201・3202

上里町ホームページ <http://www.town.kamisato.saitama.jp>

交通機関 JR 高崎線 神保原駅下車 徒歩10分